

大崎町教育委員会外部評価委員会

点検・評価報告書

平成29年8月

大崎町教育委員会

大崎町教育委員会外部評価の基本方針

1. 概要

平成19年6月に『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』の一部が改正（平成20年4月1日施行）され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果について報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。

このことから、本町教育委員会では法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに町民への説明責任を果たすため外部評価委員会を設置し、教育委員会所管の事務事業の点検を行うこととした。

(参考)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」抜粋

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。（平成20年4月1日施行）

2. 点検・評価に当たっての基本的な考え方

- (1) 成果を重視した行政運営を行うため、事後評価を基本とする。
- (2) 評価の客観性、透明性を確保するための外部評価を行う。
- (3) 評価の対象・方法は、毎年度、見直しを行う。
※ 平成28年度から評価方法を見直すこととした。

3. 点検・評価の対象

- (1) 教育委員会委員の活動状況
 - ① 定例及び臨時教育委員会の会議状況
 - ② その他の活動状況
- (2) 教育委員会所管の事務事業
教育委員会が所管する事務事業について教育委員会事務局で協議し、教育委員会で選定する。

4. 点検・評価の手順

- (1) 教育委員及び教育委員会事務局による自己評価
- (2) 外部評価委員による評価
- (3) 報告書の作成
- (4) 教育委員会で報告書の決定
- (5) 議会への提出及び公表

【評価項目】

【1】 大崎町教育振興基本計画施策体系図 (P3)

【2】 教育委員会委員の活動状況の評価について (P4~8)

【3】 主要事業の評価について

○ 管理課関係

- ① 確かな学力の定着 (P9~10)
- ② 教育の情報化の推進 (P11~12)
- ③ 開かれた学校づくり (P13~14)

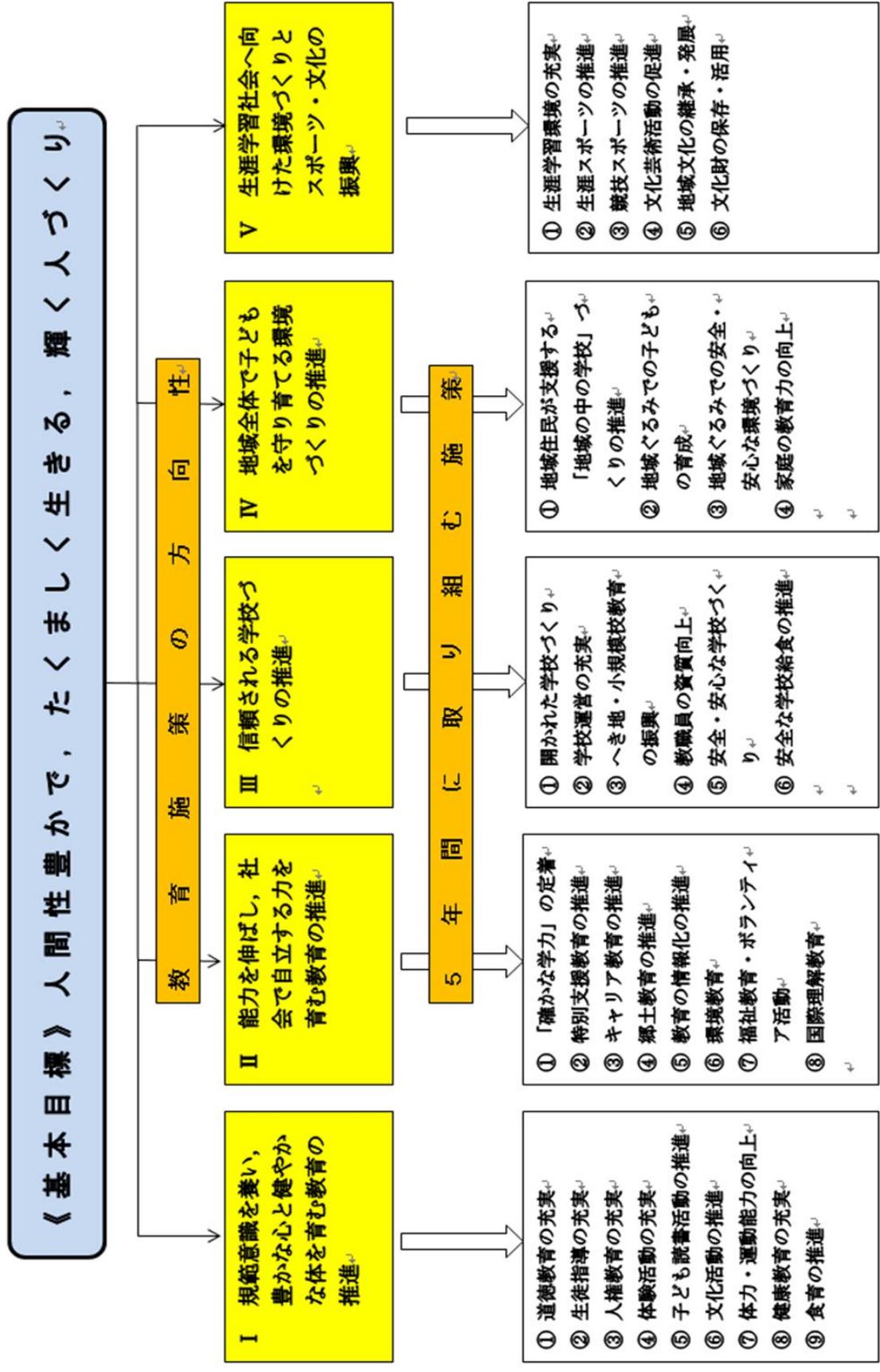
○ 社会教育課関係

- ① 競技スポーツの推進 (P15~16)
- ② 文化芸術活動の推進 (P17~18)

【自己評価基準】

評価	評価区分	考え方
A	・計画どおり順調に進んでいる ・十分成果が上がっている	優れた取組や状況等が見られ、課題はほとんどなく、順調に計画が進んでいるもの
B	・概ね計画どおり進んでいる ・成果が見える	良い取組や状況等が見られ、若干の課題はあるものの、概ね順調に計画が進んでいるもの
C	・計画がやや遅れている ・一定の成果が見えるが改善が必要	計画の進捗がやや順調でないもの。また、一定の成果はあったが課題が生じたもの
D	・計画が大幅に遅れている ・成果が上がっておらず、抜本的な見直しが必要	課題が多く着手できていないか、着手してもほとんど成果が上がらないなど、計画がほとんど進まなかったもの

大崎町教育振興基本計画実施体系図



大崎町教育委員会委員活動状況

1 教育委員の状況

(1) 平成 28 年 4 月 1 日現在の委員数 → 5 人（男性 3 人，女性 2 人）

2 教育委員会定例会等の状況

(1) 平成 28 年度の招集回数

定例会 → 12 回

臨時会 → 2 回

(2) 定例会教育委員会及び臨時教育委員会での議案・報告件数

議案件数 → 16 件（H27 年度 29 件）

報告件数 → 52 件（H27 年度 43 件）

(3) 会議録の作成方法

録音により会議録作成し，翌月の定例会で報告のうえ署名

(4) 定例会教育委員会・臨時教育委員会における主な審議内容

月	審 議 内 容
4 月 定例会	○報告・協議事項 ・学校医，教育相談員，スポーツ推進委員等 11 件の委嘱の報告 ・区域外就学について報告
5 月 定例会	○報告・協議事項 ・学校評議員，社会教育委員等 8 件の委嘱について報告 ・区域外就学について報告 ○議事 ・平成 28 年度奨学生選考（13 人）について可決
6 月 定例会	○報告・協議事項 ・町立図書館協議会委員，社会教育委員等 4 件の委嘱について報告 ・平成 28 年度一般会計補正予算（第 2 号）について報告 ・就学させる学校の変更について報告 ・区域外就学について報告
7 月 定例会	○報告・協議事項 ・スクールガードリーダー等 2 件の委嘱について報告 ・区域外就学について報告 ・学力向上プロジェクト夏期講座（中 3 対象）について報告 ・リーダー研修「アメリカ村」について報告 ・第 12 回くにの松原ビーチスポーツフェスタについて報告 ・夏季休業中児童健全育成事業について報告
8 月 定例会	○報告・協議事項 ・大崎町防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業推進委員会委員の委嘱の報告 ・区域外就学について報告 ○議事

	<ul style="list-style-type: none"> ・大崎町教育委員会外部評価報告書について可決 ・幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について可決 ・大崎町防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業推進委員会設置要綱の制定について可決
9月 定例会	<ul style="list-style-type: none"> ○報告・協議事項 ・区域外就学について報告 ・平成28年度一般会計補正予算（第3号）について報告
9月 臨時会	<ul style="list-style-type: none"> ○議事 ・大崎町教育委員会委員長の選挙及び職務代理者の指定について 委員長に溝口信男委員を決定、職務代理者に林さつき委員を指定
10月 定例会	<ul style="list-style-type: none"> ○報告・協議事項 ・平成28年度一般会計補正予算（第4号）について報告
11月 定例会	<ul style="list-style-type: none"> ○報告・協議事項 ・大崎町特別支援連絡協議会委員の委嘱の報告 ・人権フェスタ2016の開催について報告
12月 定例会	<ul style="list-style-type: none"> ○報告・協議事項 ・平成28年度一般会計補正予算（第5号）について報告 ・区域外就学について報告
1月 定例会	<ul style="list-style-type: none"> ○報告・協議事項 ・入学期日の通知及び就学すべき学校の指定について報告 ・区域外就学について報告 ・外国語指導業務委託事業者選考プロポーザル実施要領の制定について報告 ・就学させる学校の指定変更について報告 ○議事 ・外国語指導業務委託事業者選考プロポーザル実施要領の制定について可決 ・大崎町公民館の設置及び管理に関する条例の全部改正について可決 ・大崎町運動公園の設置及び管理に関する条例施行規則の制定について可決
2月 定例会	<ul style="list-style-type: none"> ○報告・協議事項 ・区域外就学について報告 ・就学させる学校の指定変更について報告 ○議事 ・大崎中学校入学援助金支給要綱の制定について可決 ・大崎町学校給食食物アレルギー対応委員会設置要綱の制定について可決 ・大崎町学校給食食物アレルギー対応委員会委員の委嘱の報告
3月 臨時会	<ul style="list-style-type: none"> ○報告・協議事項 ・教職員等の人事案件について協議
3月	<ul style="list-style-type: none"> ○報告・協議事項

定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・就学させる学校の指定変更について報告 ・区域外就学について報告 ・平成28年度一般会計補正予算（第6号）について報告 ・平成29年度一般会計予算（当初予算）について報告 <p>○議事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大崎町ブックスタート事業実施要綱の制定について可決 ・大崎町公民館管理規則の全部改正に規則制定について可決 ・大崎町立学校管理規則の一部改正について可決
-----	---

(5) 教育委員（教育長）の主な活動状況

- 4月－小中学校入学式，転入教職員宣誓式，教育行政説明会など
- 5月－学校訪問，総合教育会議，曾於地区教育振興会理事会・総会など
- 6月－学校訪問，いじめ問題対策連絡協議会，小中連携研究会など
- 7月－学校訪問，青少年健全育成町民会議，九州親善ドッジボール大会など
- 8月－青少年活動アメリカ村開講式，ビーチスポーツフェスタなど
- 9月－小中学校運動会，公民分館運動会など
- 10月－小学校陸上記録会，町民体育祭，図書館祭りなど
- 11月－町文化祭，小・中学校音楽発表会，分館対抗駅伝競走大会など
- 12月－大丸小避難訓練，人権フェスタ，県PTA志布志大会など
- 1月－成人式，県地区対抗女子駅伝，町教職員スポレク大会など
- 2月－町子供会大会，県下一周駅伝大会，教育振興懇談会など
- 3月－春の大崎ウォーク，郷土愛を育む講演会，小中学校卒業式など

(6) 定例会において委員から出された主な動議について

- ・小規模校における修学旅行経費の家庭負担について
- ・女性管理職の必要性について
- ・ICT機器の導入状況について
- ・コミュニティ・スクールの導入について
- ・スクールゾーンの設定について
- ・各小学校の運動会への訪問について
- ・職員室へのエアコン導入について
- ・小規模校の中学校進学時のクラス編成の配慮について

(7) 定例会の工夫

- 各委員が行事等に参加した意見，感想の報告を毎月定例会において行う。
- 自由な提案や所見，指導等を発言できるよう討論の時間を設定している。
- 諸問題や事業内容の説明等，時節の話題について討議している。
- 定例会終了後，委員同士で意見交換を実施している。

3 教育委員の研修会等

- 4月21日 県教育行政説明会（鹿児島市）
- 5月9日 曾於地区教育振興会理事会・総会（曾於市）
- 5月25日 市町村教育委員会連絡協議会定期総会（鹿児島市）
- 7月28日 市町村教育委員会委員研修会（鹿児島市）

11月8日 市町村教育委員会連絡協議会研修会（鹿児島市）
11月16日～17日 曾於地区教育委員会連絡協議会管外研修（宮崎県西都市）

※ 反省点及び評価点

- 1 定例及び臨時の教育委員会を開催し、教育委員会の権限に属する事務のうち、重要な案件について、審議及び決定を行った。また、教育行政全般に関する報告や情報・意見交換が積極的に行われ、適正な教育委員会の運営に努めた。
- 2 大丸小学校を拠点校、菱田小学校及び大崎中学校を連携校として、防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業を実施した。事業推進委員会において、防災教育の在り方等を検討した他、大丸小学校地震津波対応避難訓練を行った。
平成29年度は、拠点校・連携校と家庭、地域が連携した地震避難訓練と防災シンポジウム等を開催予定である。家庭や地域を巻き込んだ防災教育の推進に努めてもらいたい。
- 3 大崎中学校をモデル校に指定し、学校運営協議会制度を導入した。会では、大崎中学校独自の運営協議会の在り方や方向性について検討した。また、学校、地域、保護者それぞれが抱えている課題を共有でき、同じ目的意識を持つことができた。今後は、学校・家庭・地域が支え合い、よりよい学校づくり、地域づくりを進めるために実働組織の早期設立を期待したい。
- 4 教育行政全般について、住民に周知すべき事項は、「広報おおさき」等を活用し広報や啓発に努めるとともに、教育委員の活動状況の周知を図るため、町ホームページに議事録を公表した。

※ 外部評価（外部評価委員会の意見）

平成28年度の教育委員会は、定例会12回、臨時会2回の開催で、議案件数16件、報告件数52件となっている。会議録は、録音により会議録を作成し、翌月の定例会で報告・署名とある。

- (1) 主な審議内容は、各種委員委嘱、重要案件の審議及び決定があり、教育行政全般に対する報告や情報・意見交換が行われて適正な運営に努めている。
- (2) 地震・津波に対応して、実践的安全教育総合支援事業は喫緊の問題であり、海岸に近い大丸小学校および菱田小学校とそれを含む大崎中学校を連携校として地震津波対応避難訓練を実施したことは評価する。拠点校・連携校が家庭と地域を巻き込んでシンポジウム等の開催を予定しているが、2つの小学校区では、子どもだけでなく関係地域の住民に計画策定から実践的内容や方法を周知し、理解を得て訓練を実施することで所期の目的が叶うのではないかと評価する。
- (3) 大崎中学校をモデル校に指定し、学校運営協議会制度を導入したことは、学校・地域及び保護者の連携を強化するための一方策であることを評価する。学校の運営方針を地域住民が理解し、学校や教育委員会に子どもの側に立った意見や要望が出せるようになったことを評価する。所得の格差が学力の差を生み、共稼ぎ等で学校や子どもを見守る地域の目が行き届きにくくなっている。この制度は、地域や親の目を学校に向けさせるものとして評価する。実働組織の活動に期待している。

- (4) 昔と異なり食品（添加物等）が複雑化し，食物アレルギーも多種多様である。学校給食での食物アレルギー対応の委員会が設置されて，対象の子どもに適切な対策が執られていることを評価する。この委員会を確実に機能させてほしい。
- (5) 町民が町の教育行政全般に関心を持ち，内容を知る機会として，住民に周知すべき事項は『広報おおさき』等を活用して広報や啓発に努めており，教育委員会の活動状況は，町のホームページで議事録を公表する等によって周知を図っていることを評価する。

I 事業内容

事務事業名	学力向上推進事業
担当課	管理課
施策の方向性	II 能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進
施策	① 「確かな学力」の定着
目的	児童・生徒一人一人の能力や個性を伸ばさせるため、幼保小中の連携を深め、授業を実践し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図る。また、家庭との連携により、自己実現・創造性の育成に努め、学力の向上を目指す。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・指導力の向上を図るための研修会の実施 小中連携研究会、校内研修、公開授業、授業研究会等 町内教員を鹿児島市内の学習指導法推進校に3名派遣した。 ・学力アップセミナーの実施（中学3年生対象、夏季休業中5日間） ・町家庭学習強調週間の推進（4週/年） ・大隅終末BS（ベーシック）・大崎TP（ティーチングポイント）の共通実践 ・ALTによる外国語指導 ・デジタル教科用図書活用実践事業 ・土曜授業

II 年度別の決算額

(単位:千円)

年 度	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	11,310	12,995			

III 自己評価

1. 活動・成果の指標（具体的な数値目標）と評定

	指 標	実 績	評価
①	全国学力調査平均点 全国比2点以上	小学校・中学校ともに、算数A以外では上昇が見られなかった。	C
②	学力アップセミナーの実施 5～8日間	参加生徒の数が26年度以降増え、昨年度で56名が参加。保護者にも認知され、参加を希望する声も多い。	A
③	町家庭学習強調週間の推進（4週）	保護者への周知を進め、学校ごとに工夫した取組を進めている。今後は成果について、追跡調査等を行う。	B
④	教職員指導力向上研修会の実施（2回）	教職員の授業に対する姿勢も変容が見られ、指導法改善に向けた意識も高い。課題意識をもって参加する教職員も多い。	B
⑤	大隅終末BS・大崎TPの共通実践（2回）	各小・中学校において、大隅終末BSや大崎TPを用いた研究授業が進められている。	A
⑥	小中連携研修会の充実（2回）	中沖小学校、大崎中学校において研究会を施、町内の教職員が参加し、活発な意見交換が行われた。	A

2. 事務事業の成果と課題

成 果	全国学力・学習状況調査及び鹿児島学習定着度調査の結果からは、大崎町の小学生の学力は、ほぼ全国の県平均であり、中学生は全国や県の平均に届かない状況にある。しかし、教職員の学力向上や授業改善、指導力の向上に対する意識は高く、各種研修会への参加や校内研究授業における指導主事の講師招聘は全体的に増えている状況にある。
-----	---

課 題	不登校等の生徒指導上の問題行動等が見られる学年では、授業の進行等に支障をきたすこともあり、学力向上の妨げとなっている現状も見られる。今後は、学力向上と併せ、生徒指導の充実に向けた取組と両輪で進めていく必要がある。今後も、上記取組における成果と改善を図りつつ、大崎町の児童生徒の学力向上に向け、一層の充実を図っていきたい。
--------	--

3. 総合評価

評価及び方向性	評価	B	方向性	(継続)・廃止
<p>学力向上については、全国平均と比較して大きな点数の上昇は見られなかったものの、改善傾向が見られる。十分な成果は見られないが、学習習慣の定着等一定の成果を挙げているものがほとんどである。今後も適宜結果等を精査し、必要な改善を加えつつ、成果の向上につながる取組を進めていきたい。</p>				

IV 外部評価

外部評価の意見	<p>子どもは、発達の過程で能力や個性を伸ばしながら成長している。そして能力を「社会で自立する力」とみて、それを「確かな学力」と捉えている。幼保小中での教育課程を重視して連携を取りながら進めていることを評価する。</p> <p>同時に教える側の教職員の研修、学ぶ子どもへの働きかけ（学力アップセミナー）、子どもを取り巻き環境（ソフト・ハード等）の整備など教育の方法と内容を多面的に捉えて実施していることを評価する。</p> <p>授業実践で基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図ることを目指していることを評価する。教師の指導力向上が大事な条件で、指導力のある教師が本気で子どもに対峙する姿勢が求められる。子どもを「落ちこぼさない」学校の指導態勢が引き続き機能することを願っている。</p>
---------	---

I 事業内容

事務事業名	学力向上推進事業
担当課	管理課
施策の方向性	II 能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進
施策	⑦ 教育の情報化の推進
目的	グローバル化や急速な情報化など社会の変化に即応できる児童生徒を育むため、ICTを利活用した情報教育の充実を図る。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルテレビ後付電子黒板の購入 3,883千円 大崎小 13(8)台, 菱田小 7(4)台, 中沖小 7(4)台, 持留小 5(3)台, 大丸小 7(4)台, 野方小 7(4)台, 大崎中 4(4)台 計 50(31)台 ※ () 書きは, 平成 28 年度実施分で数字は内数 ・デジタル教科書一式の購入 3,492千円 ・全小中学校パソコン室授業用パソコン機器の更新 459千円 大崎小 30台, 菱田小 15台, 中沖小 12台, 持留小 10台, 大丸小 18台, 野方小 20台, 大崎中 45台 計 150台

II 年度別の決算額

(単位:千円)

年 度	H28	H29	H30	H31	H32
事業費	7,834				

III 自己評価

1 活動・成果の指標（具体的な数値目標）と評価

	指 標	実 績	評価
①	デジタルテレビ後付電子黒板の購入	平成 27 年度から平成 28 年度までに全小中学校分を購入し設置した。	A
②	デジタル教科書一式の購入	小学校に 4 教科, 中学校に 5 教科のデジタル教科書を導入した。	A
③	小中学校のパソコン室パソコンの更新	小中学校のパソコン室のパソコンを全て最新の機器に更新した。	A

2 事務事業の成果と課題

成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルテレビ後付電子黒板については, 2 年間で全小中学校に設置することができた。 ・デジタル教科書については, 全小中学校へ導入できた。 ・小中学校のパソコン室授業用パソコンは, 全て新たな機器に更新することができた。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・教育における ICT の活用については, 全教室への電子黒板の導入や校内ネットワークの整備などまだまだ課題が多いが, 同時に教員の ICT の有効活用も課題である。

3 総合評価

評価及び方向性	評価	A	方向性	継続・廃止
教育の情報化については、デジタルテレビ後付電子黒板やデジタル教科書の導入により一定の成果はあった。今後は、ICTを活用した授業の効率化や教員のスキルアップを同時に進めながら、子どもの携帯電話所有率が年々上昇している現状から児童生徒の情報モラル教育にも取り組む必要がある。				

IV 外部評価

外部評価の意見	<p>グローバル化や急速な情報化等の中、ICTを利用した情報教育に力を入れて電子黒板、デジタル教科書、パソコンの更新について、いずれも評価はAになっている。子どもの教育にかける行政の条件整備の努力を評価する。</p> <p>なお、これらの機器（ハード・ソフト）を使いこなす教員のICTの有効活用が課題であるとしている。教員のスキルアップ・指導法等の授業改善への研修と同時に、使い手しての子どもに電子機器の利用・活用について、情報処理能力・モラル教育も徹底してほしい。</p>
---------	---

I 事業内容

事務事業名	開かれた学校づくり推進事業
担当課	管理課
施策の方向性	Ⅲ 信頼される学校づくりの推進
施策	① 開かれた学校づくり
目的	学校や保護者、地域住民が、一体となって地域の子供たちを育てていく意識を高めるために、目標を共有し、学校運営への参画意識の高揚を図る。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員等による学校関係者評価の実施及び結果の公表 ・町全体の全国学力・学習状況調査や鹿児島学習定着度調査等の結果の公表 ・学校ウェブサイト等による教育情報の積極的な発信 ・「地域が育む『かごしまの教育』県民週間」を中心とした学校開放の促進

II 年度別の決算額

(単位:千円)

年 度	H28	H29	H30	H31	H32
事業費	154				

III 自己評価

1. 活動・成果の指標（具体的な数値目標）と評価

	指 標	実 績	評価
①	全学校で学校評議員会の複数回開催及び学校関係者による評価の実施	学校評議員会を各学校で年間3回以上開催し、各学校で出された意見を基に改善策に取り組んでいる。	B
②	全国学力・学習状況調査や鹿児島学習定着度調査等結果の公表及び改善策の推進	8月、3月の町広報誌にて町全体の結果及び分析を公表。各学校においては、学校便りやPTA等を利用して分析及び改善策について周知を図っている。	B
③	学校ウェブサイト等による教育情報の定期的な情報発信（月4回以上）	学校公式ホームページやブログが各学校で開設されているが、更新状況に差が見られる。	C
④	「地域が育む『かごしまの教育』県民週間」を中心とした学校開放の促進（学校訪問人数全町内合計1,000人以上）	県民週間では、町内合計で1,345名の訪問があった。学習発表会等の学校行事やイベント等を中心に来校者が多く見られた。	B

2. 事務事業の成果と課題

成 果	<p>学校評議員会を実施し、外部からの評価や意見を基に、各学校で学校運営の改善が図られている。各学校の改善状況については、学校便り、PTA総会や地域での会合などで周知されている。</p> <p>また、学校開放については、各学校で県民週間を中心とした取組が推進されており、保護者だけでなく様々な世代の地域住民が学校を訪れている。</p>
-----	---

課 題	<p>学校ホームページやブログでの積極的な情報発信が望まれる。学校での出来事などを掲載する他、学校評価やいじめ防止基本方針を公表する等、内容を充実させ、積極的な情報発信をすることで学校の説明責任を明らかにしていく。ただし、公表に当たっては公開規定を策定するなどして、個人情報等の保護に努めるようにする。</p>
--------	---

3. 総合評価

評価及び方向性	評価	B	方向性	(継続) ・ 廃止
<p>「開かれた学校づくり」については、全体的に具体的な取組が概ね推進されている。一方、情報発信力が弱いため、保護者や地域住民等に十分周知されていない内容もあると思われる。</p> <p>今後は、ICT 機器整備や利活用に関する研修を充実させる等、必要な改善を加えつつ、成果の向上につながる取組を進めていきたい。</p>				

IV 外部評価

外部評価の意見	<p>人々が学校に行く機会を多くして、住民の目を学校に向けさせようとしていることを評価する。地域の人々の教育能力を高め、教育への興味・関心を学校に向けさせる方策として、学校評議員・学校便り・PTA・校区公民館及び集落の自治公民館等を通じて学校の現状を知らせることは大事なことである。諸学力調査の公表、ウェブサイト（ホームページやブログ）等の発信や県民教育週間等々で学校開放の機会を設定して周知への努力をしていることを評価する。</p>
---------	---

I 事業内容

事務事業名	生涯スポーツ推進事業
担当課	社会教育課
施策の方向性	V 生涯にわたって学べる環境づくりとスポーツ・文化の振興
施策	③ 競技スポーツの推進
目的	各種競技大会等で活躍することで、町民に夢と感動と活力を与える。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者の指導力向上を図る。 ・町体育協会加盟団体や各競技の競技力向上を支援する。 ・優秀体育選手及び功労者並びに団体表彰を行う。 ・スポーツ教室を開催する。

II 年度別の決算額

(単位:千円)

年 度	H28	H29	H30	H31	H32
事業費	1,787				

III 自己評価

1. 活動・成果の指標（具体的な数値目標）と評定

指 標		実 績	評価
①	指導者の指導力向上を図る	各種競技の指導者のための講習会や研修会に派遣し、指導力向上を図っている。また、研修会等の参加に伴う負担軽減のために参加費補助金を支出している。	B
②	町体育協会加盟団体や各競技の競技力向上を支援する。	体育協会加盟競技団体への運営補助、県大会や全国大会等の参加者に対し経済的支援を行い競技力向上を図っている。	B
③	優秀体育選手及び功労者並びに団体表彰	本町のスポーツ振興のため特に尽力した功労者や団体、並びに特に競技の実績が優秀な個人・団体に対し、町民体育祭において表彰を行っている。	B
④	スポーツ教室の開催	実績なし	D

2. 事務事業の成果と課題

成 果	町体育協会を中心に競技スポーツの普及、振興や各種大会の開催など、競技スポーツを中心としたスポーツ振興を推進しているなか、各種大会において輝かしい成績を収める競技団体がある。
課 題	<p>一方で、競技人口の減少に悩む競技団体もある。</p> <p>さらには、少子化時代にあつて、ライフスタイルや価値観の変化に伴い、子ども同士の交流機会が減り社会性が育まれにくくなるなど子どもの健やかな成長への影響が懸念される。</p> <p>また、スポーツ施設の老朽化等により、利用に支障がある施設が出てきていること等から計画的な改修等が必要である。</p>

3. 総合評価

評価及び方向性	評価	B	方向性	継続・廃止
<p>心豊かでゆとりある生活の実現への社会的要請や健康意識の高まりにより、競技としてのスポーツだけではなく、軽スポーツ等へのニーズも高まっている。</p> <p>すべての住民が生涯にわたってスポーツに親しむとともに、競技力の向上に結びついていくよう幅広くスポーツを振興していくよう努める。</p>				

IV 外部評価

外部評価の意見	<p>この施策は「競技スポーツの推進」であり、各種競技大会等での選手の活躍することを目的としている。競技する選手の活躍を見て「力をもらった！」という声はよく耳にする。選手の活躍は、町民に夢と感動、やる気・勇気を与えてくれる。このことは、町民の健康寿命を高める社会的要請でもあり評価する。健康でありたいと願う町民個々の意識の高まりを支援してくれる大事な事業である。</p>
---------	---

I 事業内容

事務事業名	芸術文化の振興
担当課	社会教育課
施策の方向性	V 生涯学習社会へ向けた環境づくりとスポーツ・文化の振興
施策	④文化芸術活動の促進
目的	○多彩で特色のある文化芸術の創造と享受。 ○文化芸術に親しめる文化施設等の整備 ○若手アーティストや芸術文化を支える人の人材育成
実施内容	○第30回大崎町文化祭の実施 ○中央公民館の料金見直しと2階フロアのアートギャラリーブース作り

II 年度別の決算額

(単位:千円)

年 度	H28	H29	H30	H31	H32
事業費	343				

III 自己評価

1. 活動・成果の指標（具体的な数値目標）と評定

指 標	実 績	評価
① 町文化祭では文化協会だけでなく、生涯学習講座や町内の文化団体の作品展示・舞台発表を取り入れる。	作品展示：文化協会8団体、各学校作品展示ほか、生涯学習講座9団体、一般作品5団体が加わった。 舞台発表：文化協会20団体ほか、生涯学習講座1団体、大崎小4年、大崎中ボランティア部、大崎伝統芸能保存会が加わった。	B
② 町文化祭では観覧するだけでなく、体験をするコーナーも設ける。	陶芸同好会による素焼き絵付け体験と押し花絵同好会による押し花葉づくりを行った。	B
③ 2階のピクチャーレールをつくってアートギャラリーコーナーをつくる。	部分的ではあるが、2階の一角に作品が集まった。	B

2. 事務事業の成果と課題

成 果	文化協会だけでなく、他の団体の作品展示や舞台発表や体験コーナー加わり、昨年度までとは少し違った形にできたことが、文化協会としても活力になったと思われる。 体験コーナーは手軽に創作できる内容で、想定よりも参加される人が多かった。
課 題	文化祭の時だけではなく、文化協会加盟団体やその他団体または個人が中央公民館で自由に作品を展示できるような環境づくりを要する。また、ホールだけではなく、会議室やロビーでミニコンサートをできるような環境づくりも検討していく必要がある。

3. 総合評価

評価及び方向性	評価	B	方向性	継続・廃止
<p>新たな試みを加えたが、町文化祭のマンネリ化は解消されているわけではない。文化協会加盟団体に新規文化団体が加盟しないことが挙げられる。生涯学習講座の作品が加わったことで、確かに展示部門はバリエーションが増えたが、地域のアーティストを掘り起こす意味では、できるだけ一般作品の出展スペースも確保したい。ただし、展示スペースに限りがある難点がある。文化祭時以外でも公民館の壁面などを活用した展示会が、だれでも、いつでもできるような工夫を創出したい。</p> <p>同じく芸能発表部門でも、ほぼ文化協会加盟団体の発表が占めており、その中でゲスト出演として、昨年度は中学校ボランティア部と大崎小学校4年生、生涯学習講座から児童による合唱団という新たなパフォーマンスを加えた。日程的に2～3団体ほどのゲスト枠が限界であるが、この枠は完成度が高く、かつ新しいパフォーマンスを取り入れる枠として継続していきたい。</p> <p>30分程度で、だれでも創作できる体験ブースを設置し、素焼きに絵付けする体験、押し花絵でしおり作り体験を試験的に行ったところ、好評を得た。将来的に文化祭では、簡単な創作体験、楽器に触る体験などのワークショップが展開できるように研究を重ねたい。</p> <p>文化協会加盟団体や、生涯学習講座だけでなく、芸術文化活動を始めたい団体または個人のために、なるべく公民館が利用しやすいように、料金を全日・半日・夜間の区分での単価から、時間単価に改正した。今後、そのような団体や個人を発掘して利用を促していく必要がある。</p>				

IV 外部評価

外部評価の意見	<p>「多彩で特色ある芸術」、その芸術を楽しむための「文化施設の整備」、芸術文化を支える「人材育成」、この3つは芸術文化の振興に欠かせない大事なことである。「人は学び続けて一生を全うしたい」と願っている。この事業は、生涯学習社会に向けて町民が、自分に合った前向きな生き方を見つけるきっかけとなる環境づくりを支援する事業だと評価する。</p>
---------	--